

都市基盤施設の整備促進に関する決議

魅力と活力にあふれる安全で快適な都市の形成を目指し、都市基盤施設の総合的かつ一体的な整備を促進するため、次の事項を強く要望する。

一、幹線道路ネットワークの整備や渋滞対策を通じて、生産性向上と魅力ある都市空間の形成を図るため、必要な街路整備や無電柱化事業を積極的に支援すること

一、平常時、災害時を問わず安定的な輸送を確保するため、重要物流道路の更なる指定と、関連する街路整備を重点的に支援すること

一、連続立体交差事業の計画的かつ円滑な実施に向けて予算枠を拡大するとともに、ストック効果を最大化させるため、関連街路等の整備を集中的に支援すること

一、コンパクトシティの推進、災害に強いまちづくり、国際拠点の形成及び良好な生活環境を実現するため、高い整備効果が期待される土地区画整理事業及び市街地再開発事業をより一層支援すること

一、特に、組合施行等による市街地整備事業については、事業の進捗に支障を来すことのないように必要な予算を確実に確保すること

一、イノベーションや新たなつながりを生むウォークアブル都市の構築に向けて、既存ストックを最大限活用した「居心地が良く歩きたくなる」空間創出にかかる重点的・一体的な支援制度を創設すること

一、令和二年度は、国土強靱化のための三か年緊急対策の最終年度であることから、必要な予算を確実に確保するとともに、翌年度以降の事業継続及び拡充を図るための新たな支援制度の検討を行うなど、必要な財政措置を行うこと

都市再生や地域経済の活性化を核として、将来にわたってストック効果が発揮できるよう、新たな財源を創設するとともに、令和二年度予算における都市基盤整備費を所要額確保すること。

また、令和元年度補正予算を早期に編成すること。

令和元年十一月二十一日

都市基盤整備事業推進大会